

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和5年5月31日

香川県知事 池田 豊人

1 農用地利用集積等促進計画の概要

権利の移転を受ける者		現に権利の認定を受けている者		移転する権利			権利の移転を受ける土地				
氏名及び 名称	住所	氏名及び 名称	住所	種類	始期	終期	市町名	大字 (町名)	字	地番	
植松 寛貴	高松市	常谷種苗園芸 株式会社	高松市	使用貸借に よる権利	令和5年 6月1日	令和6年 10月31日	高松市	香南町 由佐	丸山	2665	ほか10筆
				賃借権	令和5年 6月1日	令和6年 3月31日	高松市	香南町 西庄	天神岡	1533-1	ほか3筆
				賃借権	令和5年 6月1日	令和6年 10月31日	高松市	香南町 西庄	下り豆	1848-1	ほか1筆
		河田 且	高松市	賃借権	令和5年 6月1日	令和9年 3月31日	高松市	香南町 西庄	天神岡	1554-1	ほか2筆

2 認可年月日
令和5年5月25日